

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I. I-2. (7)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	道路景観の向上

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価					事業間ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共関与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法の有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価						
								貢献度ランク	主要観光地(観光入り込み客数)万人/年	景観形成に取り組んでいる地域有無	副次効果ランク	評点					
主要観光地、景観形成に関する意欲が高い地域の事業を優先する。	身延線・身延3工区	○	○	○	○	○	○	a	114.2	有	1	3	S I			実施	
	北杜富士見線・清里駅前電共工区	○	○	○	○	○	○	a	164.8	有	2	1	I			実施	
									基準値	70.0	有	基準値	2.0				

副次効果評価調書

主要目標番号	I. I-2. (7)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果		
主要目標	道路景観の向上						
評価対象地区・箇所名	身延線・身延3工区						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上	●			
			(2) 憩い空間の創出	●			
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保	●			
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが <sup>a</sup> 歩行者・自転車交通量:104人(R3センサス)>80人台/12h以上 自転車交通量:1475台(R3センサス)<3340台/12h以上 通学路の指定:あり 現況の歩道幅員:現況歩道なし<1.4m未満	2
			(2) 災害に強い道路の確保				
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
	アクセス機能の維持						
	主要渋滞ポイントの解消						
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出	●	○	電線の地中化、景観重要公共施設	1	
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援	●				
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保					
		被災時の被害波及の防止					
		既存施設の崩壊危険性の排除					
		走行安全性の確保					
	生産性	林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出					
		農地の保全					
		農林産物の販売促進					
	その他	自然エネルギーの活用					
		リサイクルの推進					
文化・歴史的資源等の保存・復元		●					
他事業との一体施工		●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評価合計					3		

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	I. I-2. (7)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	道路景観の向上					
評価対象地区・箇所名	北杜富士見線・清里駅前電共工区					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上	●		
			(2) 憩い空間の創出	●		
			(3) 生活排水処理機能の向上			
			(4) 良好な市街地空間の確保	●		
			(5) 適正な居住空間の確保			
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●		
			(7) 道路景観の向上			
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	(2) 農業生産力の向上					
	(3) 農業用排水能力の向上					
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化						
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●		主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクがc 歩行者・自転車交通量:7人台/12h(R3センサス)<80人台/12h以上 自動車交通量:1,148台/12h(R3センサス)<3,340台/12h(平日)以上 通学路の指定:指定なし 現況の歩道幅員:3.0m>1.4m未満	0
		(2) 災害に強い道路の確保				
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
アクセス機能の維持						
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出	●	○	電線の地中化、日本風景街道	1
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供	●			
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
自然環境		水源涵養機能の向上				
		生態系空間の再生				
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保				
		緊急時の避難・救助機能の確保				
		被災時の被害波及の防止				
		既存施設の崩壊危険性の排除				
		走行安全性の確保				
生産性		林業生産力の向上				
		遊休農地の解消				
		新たな公共用地の創出				
		農地の保全				
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
副次効果 評点合計						1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。